

② 皆さんの意見をお聞かせください ～パブリック・コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。皆様のご意見・ご提案をお聞かせください。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は笠間市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。（市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索）

案件名 笠間市自転車活用推進計画（案）

案の趣旨

サイクリングや災害時の移動手段など、日常生活における移動手段にとどまらず、自転車に対する需要が高まっている中、つくば霞ヶ浦りんりんロードのナショナルサイクルルート指定をはじめ、国、県においても各種の取組みが積極的に推進されています。

本市においても、公共交通環境や観光などの特性から、活用の促進は将来像の実現に向けて必要なものとなっているため、本市の交通体系における自転車の位置づけを明確化するとともに、活用を促進する笠間市自転車活用推進計画を策定するものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、ファクス、メールで提出してください（書式自由）。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに笠間市ホームページに掲載します。

意見募集期間 1月28日（火）～2月17日（月）

提出先・問 企画政策課（内線 557） 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

FAX 0296-77-1324 メール info@city.kasama.lg.jp

③ 一定面積以上の土地取引は事前届出が必要です

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、土地の所有者が市内で次のような土地を有償で譲渡しようとするときは、契約を結ぶ前に都市計画課に届け出が必要です。

①道路や公園等の区域内または整備計画区域内の場合は 200 m²以上

②上記以外の区域の場合は 10,000 m²以上

※土地の面積は、一団性を有している契約 1 件当たりの面積です。

市ホームページにも制度概要および届出様式等を掲載していますので、ご参照ください。

問 都市計画課（内線 586）

④ エコフロンティアかさま環境保全委員会を開催します

委員会は傍聴することができます。

日時 3月8日（日）午後1時～

場所 エコフロンティアかさま 管理棟 2階 多目的研修室（笠間市福田 165-1）

内容 議題：環境モニタリング結果など

定員 20名（先着順）

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 2月25日（火）

申 （一財）茨城県環境保全事業団 TEL 0296-70-2511 環境保全課（内線 127）

問 （一財）茨城県環境保全事業団 TEL 0296-70-2511